

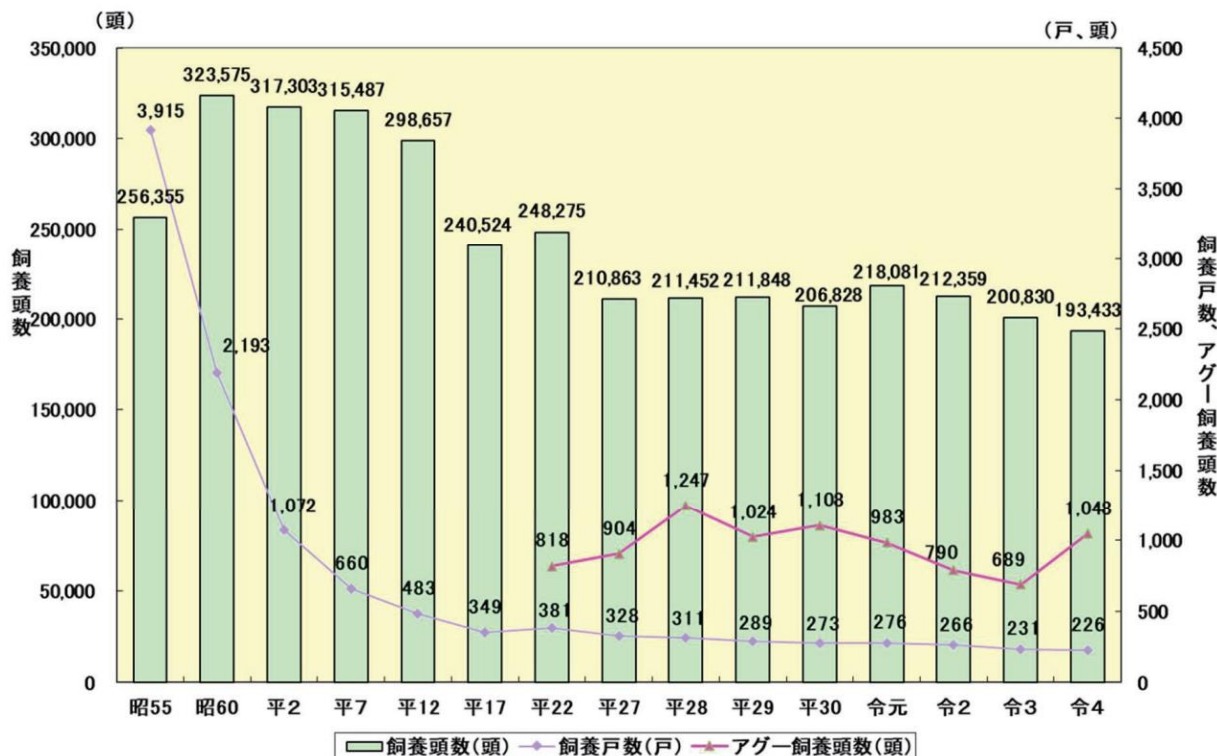
(13) 豚

本県の養豚は、飼養戸数、飼養頭数ともに、近年は減少傾向で推移している。令和4年は飼養戸数226戸、飼養頭数193,433頭、肉豚出荷頭数313,953頭となっている。

今後も飼料価格の高騰や食に対する消費者意識の高まりなどに対応するため、生産性が高く、安全で高品質な県産豚肉の生産に取り組んでいく必要がある。

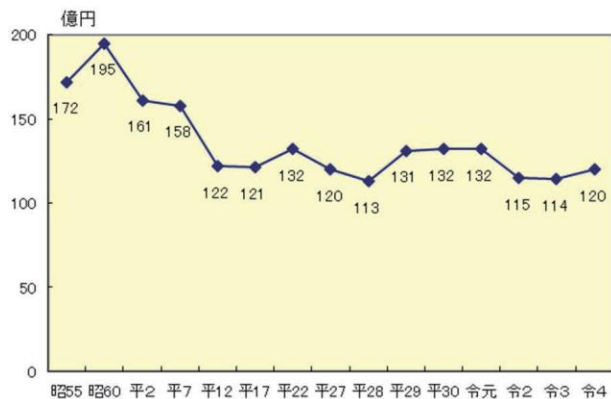
県では、本県固有の「沖縄アグー豚」の保全および系統維持に努めるとともに、「沖縄アグー豚」を活用した「アグーブランド豚」の生産供給体制を整備し、地域特性を生かした養豚業の振興を図っている。

養豚生産の推移



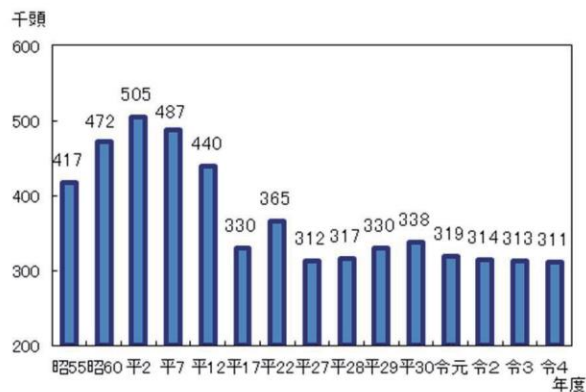
資料：沖縄県畜産課「12月末家畜・家さん等の飼養状況調査」

豚産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

豚と畜頭数の推移



資料：沖縄県衛生薬務課資料

(14) 採卵鶏・ブロイラー

県内の採卵鶏の飼養戸数は減少傾向であり、飼養羽数については、令和4年12月の高病原性鳥インフルエンザ発生により減少している。また、鶏卵生産量については、20,465tと令和3年次より増加している。

ブロイラーについては、令和4年の生体出荷重量は、約8,900tとなっている。また、令和元年7月にHACCP対応型食鳥処理加工施設が完成し、これまで以上に、安全・安心な鶏肉の供給に取り組んでおり、生体出荷重量は増加傾向にある。

採卵鶏生産の推移

	単位	昭55	昭60	平2	平7	平12	平17	平22	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
鶏卵産出額	億円	56	54	44	37	37	51	52	55	49	45	41	36	32	44	48
飼養戸数	戸	542	464	399	603	520	536	519	391	352	317	297	301	291	286	285
飼養羽数	千羽	1,367	1,512	1,514	1,316	1,614	1,474	1,446	1,439	1,459	1,577	1,369	1,386	1,375	1,378	1,258
鶏卵生産量	t	17,857	19,070	20,651	18,687	21,319	24,960	23,539	19,850	19,640	18,461	18,518	17,368	16,868	19,884	20,465

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「畜産物流通統計調査」、沖縄県畜産課「12月末家畜・家きん等の飼養状況調査」

ブロイラー生産の推移

	単位	昭55	昭60	平2	平7	平12	平17	平22	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
産出額	億円	12	18	15	15	13	12	11	15	15	14	14	14	14	14	15
飼養戸数	戸	44	49	30	22	22	28	21	26	24	23	23	21	20	20	20
飼養羽数	千羽	308	670	990	850	835	741	850	596	583	617	574	601	459	392	650
出荷重量	t	5,140	7,621	9,324	8,565	7,680	7,558	7,513	8,677	8,528	8,487	8,821	8,734	8,639	8,879	8,934

資料：S55～H26年農林水産省「生産農業所得統計」、「畜産物流通統計調査」、H27年～食肉衛生検査所事業概要から算出、沖縄県畜産課「12月末家畜・家きん等の飼養状況調査」

(15) 山羊

県では、飼養頭数の増加や経営改善の面から県産山羊山羊肉の供給安定化を図るため、令和4年度から沖縄振興特別推進交付金を活用して「山羊消費供給安定化事業」を実施し、多頭飼育における飼養管理技術の確立による飼養規模の拡大を推進している。

当事業では、飼養規模拡大に伴う課題等の実証試験を実施し、生産者向けに山羊の飼養管理技術講習会を開催して飼養管理技術の普及・啓発を図るほか、優良種山羊の導入支援による生産基盤の強化に向け取り組んでいる。

山羊生産の推移

	単位	昭55	昭60	平2	平7	平12	平17	平22	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
飼養頭数	頭	28,898	24,894	18,534	14,402	14,419	10,972	9,871	9,117	9,747	10,616	12,035	11,703	11,984	10,776	9,964
飼養戸数	戸	7,063	5,467	3,564	2,373	2,067	1,566	1,660	1,351	1,393	1,408	1,484	1,401	1,368	1,273	1,129
1戸当たり飼養頭数	頭	4	5	5	6	7	7	6	7	7	8	8	8	9	8	9

資料：沖縄県畜産課「12月末家畜・家きん等の飼養状況調査」(乳用山羊を除く)



名護市食鳥処理施設



ニュージーランドから導入したヌビアン種

6 農林水産物の流通と食の安全

(1) 農林水産物の流通販売加工対策

① 流通対策の強化

本県は、東京や大阪などの大消費地から遠隔に位置するため、輸送上の不利性の軽減策は重要な課題となっている。

このため、県外産地との市場競争力を確保するため、輸送コストの低減対策を図りつつ、生産地から消費地までのコールドチェーン体制の確立など総合的な流通の合理化に取り組んでいる。

また、沖縄県中央卸売市場を開設し、消費者等へ新鮮で、豊富な青果物、花き等を安定的に提供することに努めている。

沖縄県中央卸売市場の取扱実績

青果部

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
野菜	46,264 トン	47,261 トン	46,277 トン	42,052 トン	39,339 トン	36,623 トン	38,598 トン
	99.6 億円	101.7 億円	92.6 億円	85.2 億円	80.3 億円	77.1 億円	90.7 億円
果実	10,035 トン	10,298 トン	9,298 トン	9,170 トン	8,103 トン	8,066 トン	7,705 トン
	34.8 億円	34.2 億円	32.8 億円	32.9 億円	31.1 億円	30.2 億円	31.5 億円
合計	56,300 トン	57,559 トン	55,574 トン	51,223 トン	47,442 トン	44,689 トン	46,302 トン
	134.4 億円	135.9 億円	125.4 億円	118.0 億円	111.5 億円	107.3 億円	122.2 億円

資料：沖縄県中央卸売市場「令和5年度版市場概要」

花き部

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
切花	31.4 百万本	29.7 百万本	27.5 百万本	25.9 百万本	22.4 百万本	23.1 百万本	24.2 百万本
	20.7 億円	19.9 億円	19.1 億円	18.3 億円	15.7 億円	17.7 億円	20.9 億円
鉢物	170 万鉢	170 万鉢	151 万鉢	139 万鉢	141 万鉢	154 万鉢	128 万鉢
	8.1 億円	8.3 億円	7.8 億円	7.5 億円	7.2 億円	8.2 億円	7.7 億円
合計	28.8 億円	28.2 億円	26.9 億円	25.8 億円	22.8 億円	25.9 億円	28.6 億円

資料：沖縄県中央卸売市場「令和5年度版市場概要」



中央卸売市場青果部セリ風景



中央卸売市場花き部セリ風景



冷蔵配送センター施設
(平成 27 年度竣工)

② 販売対策の強化

ゴーヤー、きく、パインアップル等おきなわブランド品目をはじめ、本県農林水産物の生産振興を図り、国内外の市場など多様な流通チャネルの開拓、市場・産地間の情報収集・発信機能の強化など、首都圏におけるレストランや果実専門店でのブランディング活動を初めとした多様なマーケティングの推進に取り組んでいる。



5月 パインアップル旬入り宣言セレモニー
(石垣市ゆらていく市場)



5月 ゴーヤーの日セレモニー
(沖縄市ちゃんぷるー市場)



6月 トロピカルフルーツトップセールス
(東京都大田市場、大阪市中央卸売市場)



7月 マンゴーの日セレモニー
(道の駅 豊崎)



7月 県外マンゴー・トロピカルフルーツ教室
(首都圏果実専門店)



9月 シークワーサーの日セレモニー
(サンエー浦添西海岸パルコシティ)



1月 おきなわ花と食のフェスティバル 2024
(奥武山公園)



1月 県産野菜・花きトップセール
(東京都大田市場) *写真は太田花き



県産農林水産物総合情報発信サイト
「くわっちーおきなわ」

③ 加工対策の強化

県産農林水産物を活用した加工品の魅力・付加価値を高める6次産業化を推進するため、商品開発人材の育成支援を行うとともに、商品開発や販路開拓に対する助成、加工機器の整備や加工・販売施設の整備に対する助成、個別研修による商品開発への助言指導などの支援に取り組んでいる。



6次産業化人材育成研修会の開催



個別研修による商品開発への助言指導

I 沖縄県の概況

II 新・沖縄21世紀農村
水産業振興計画

III 沖縄県の農業

IV 沖縄県の森林・林業

V 沖縄県の水産業

VI 農林水産部予算の
概要(当初予算)

VII 農林水産部
関係団体名

④ 地産地消の推進

「第4次沖縄県地産地消推進計画」（令和1年度～5年度）に基づき、消費者、生産者、農林水産関係団体、学校給食、観光関連機関、市町村及び県等が連携し、食や農林水産業を取り巻く様々な環境の変化に対応するとともに、本県の特性を生かした地産地消を推進している。

■ 計画に基づく推進方策の柱

- 1 県民のニーズに応じた品質・生産量の確保と安全で安心な供給体制の構築
- 2 地産地消と沖縄の食文化に対する消費者の理解と関心の増進
- 3 小売等身近で出荷できる機会の拡充
- 4 成長産業における県産農林水産物の利用の促進
- 5 多様な主体の連携による地産地消の推進体制の確保



沖縄県地産地消シンポジウム



ホテル向けの県産食材情報発信



「おきなわ食材の店」ガイドブック

(2) 食の安全及び消費者信頼の確保

① 安全・安心な生産・販売対策

消費者に安心して県産農林水産物を利用してもらうため食の安全・安心に向けた様々な取組を推進している。

- ア 食品表示法に基づく品質表示の適正化
- イ 特別栽培農産物の推進
- ウ エコファーマーの育成・支援
- エ 農薬の適正使用の推進
- オ G A P (農業生産工程管理)の実践

■特別栽培農産物：節減対象農薬及び化学肥料の窒素分量を、慣行栽培で行われている使用回数(量)のそれぞれ5割以下で生産された農産物をいう。



【特別栽培農産物認証マーク】

■エコファーマー：生産者が取り組む、環境負荷低減事業活動の実施に関する計画を認定する制度である。具体的には堆肥等による土作りの他、化学合成農薬及び肥料を県慣行基準より3割以上減らすことが要件となる。



【エコファーマーマーク】

■農薬の適正使用の推進：農薬の適正な使用を推進するため、農薬危害防止講習会や農薬管理指導士養成研修、販売者に対する立入調査等を実施している。

■G A P：G A P (Good Agricultural Practices：農業生産工程管理)とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組をいう。



7 試験研究の推進

近年の気候変動の影響による生産現場の環境変化や本県の農林漁業者や県民等のニーズを踏まえた農林水産業の課題解決を図り、市場競争力や生産体制を強化するため、亜熱帯地域の特性等に適合した優良品種等の育成、スマート農林水産技術の活用による省力・低コスト生産技術開発、高品質・安定生産技術開発等の研究の推進に努めている。

沖縄県農林水産業関係試験研究機関

①農業研究センター



さとうきび・野菜・花き・果樹等の新品種の開発や生産性向上技術の開発

③森林資源研究センター



森林の多面的機能の発揮を促すための森林整備・保全技術や県産材の加工、特産林産物の利用技術等の開発

⑤海洋深層水研究所



海洋深層水を利用したクルマエビ・海藻・その他魚介類の養殖技術の開発等

②畜産研究センター



肉用牛、豚、飼料作物、山羊の生産性向上、畜産環境対策技術等の開発および種雄牛の造成

④水産海洋技術センター



水産資源の持続的利用を図るための重要水産資源の調査や資源管理技術、海藻・魚介類の養殖技術等の開発および漁業者への技術の普及指導

8 植物防疫対策

(1) 植物防疫対策

本県は、亜熱帯という気候特性から病害虫が周年発生するとともに、発生様相も複雑多様化しているため、病害虫発生予察情報の高度化・迅速化による適期防除の推進と、効果的な防除指導に努めている。

同時に、各種の防除技術を組み合わせ、経済的許容水準以下に病害虫の密度をコントロールする総合的病害虫管理体系の確立を推進している。

また、農薬使用に伴う危被害や環境汚染を防止するため、農薬の安全使用・管理の徹底及び農薬販売者等に対しては立入検査等を実施し、指導取締りの強化に努めている。

(2) 特殊病害虫防除対策

① イモゾウムシ等移動規制害虫防除

本県には、本土等に未発生のイモゾウムシ、アリモドキゾウムシが発生しており、かんしょに多大な被害を与えるばかりでなく、その寄主となる農作物の県外出荷が植物防疫法により制限又は禁止されているため、本県農業の振興上大きな障害となっている。

イモゾウムシ及びアリモドキゾウムシについては、平成6年度から久米島において根絶防除実証事業を実施し、平成25年4月にアリモドキゾウムシを根絶、引き続きイモゾウムシの根絶防除に取り組んでいる。また、平成19年度から津堅島においてイモゾウムシ及びアリモドキゾウムシの根絶防除に取り組み、令和3年4月にアリモドキゾウムシを根絶、引き続きイモゾウムシの根絶防除に取り組んでいる。



アリモドキゾウムシ



イモゾウムシ

② ミカンコミバエ及びウリミバエの根絶と侵入防止対策

ミカンコミバエは昭和61年、ウリミバエは平成5年に県全域からの根絶を達成した。

根絶された両害虫は、東南アジア地域等の国々に広く発生しており、常に再侵入の危険性が高いことから、トラップ調査及び寄主植物調査による侵入警戒調査と、ミカンコミバエは誘殺剤、ウリミバエは不妊虫放飼による侵入防止防除を継続して実施し、再発生を防止している。



ウリミバエ



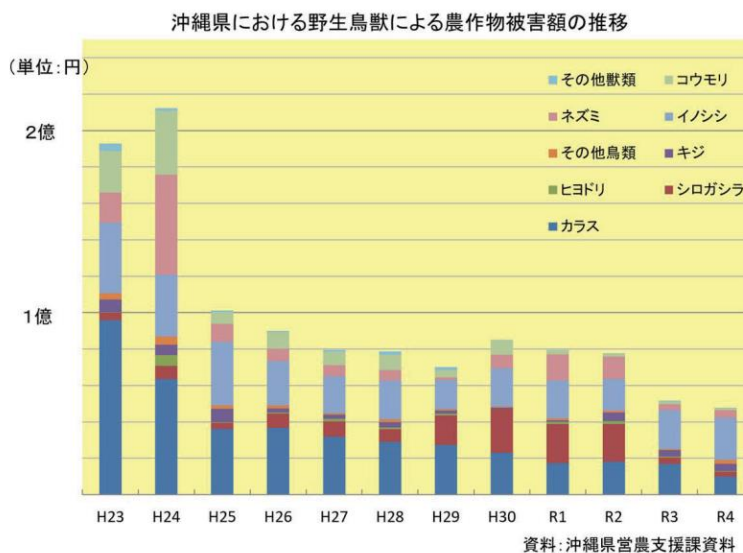
ミカンコミバエ

9 鳥獣害対策

有害鳥獣による本県農業への被害額は近年減少傾向にあり、令和4年度は4,754万円となり、前年度よりは減少したものの、依然として被害は大きく、営農意欲の低下を招く要因にもなっている。鳥獣種別ではイノシシによる被害が最も大きく全体の48.4%を占め、次にハシブトガラスが21.1%、ネズミが8.8%となっている。地域別では本島北部が全体の49.8%を占め、八重山地区が28.0%、本島南部地区が11.2%となっている。作物別では果樹類(うちパインアップル(36.7%)、カンキツ類(8.4%)、その他(1.1%))、さとうきび(27.8%)の被害が全体の74%を占めている。

鳥獣被害対策として、市町村協議会等が主体となり、有害鳥獣捕獲活動や被害状況及び生息状況の調査を実施し、効果的な被害防止対策の普及や、イノシシの侵入防止柵及び防鳥ネット施設の整備等を行っている。

タンカンの被害
イノシシ侵入防止柵



10 赤土等流出防止対策

本県は、亜熱帯という気候特性等から土壌(赤土等)が流出しやすく、土壌流出による農地の地力低下を引き起こしている。

また、赤土等による海域の汚染により、自然環境や水産業、観光産業に影響を及ぼすため、迅速な保全対策が求められている。

これまで農地における対策に取り組んでいるが、農家にとって新たな作業や経費が発生するなど負担が大きく、なかなか進んでいないのが現状である。

このため、農家が行う対策を支援する人材(農業環境コーディネーター)を育成するとともに農業環境コーディネーターの活動拠点となる地域協議会を支援し、カバークロープ(緑肥)やマルチング、グリーンベルト、心土破碎などの営農的にも有効な対策を推進している。



土壌保全の日イベント



カバークロープ(緑肥ヒマワリ)



グリーンベルト(ベチパー)



防止版



サトウキビ葉ガラ梱包の設置



マルチング(サトウキビ葉ガラ)